

この時期は夕暮れも早くなったことに加えて、朝晩の冷え込みが厳しくなってきます。ストーブなどの暖房器具が活躍する季節がやってきました。今月号では全道秋の火災予防運動について掲載しています。「住宅火災 いのちを守る10のポイント!」を確認し、火災予防を心掛けましょう。また、様々なイベントについて掲載しています。お見逃しのないようご覧ください。

☎ 0164-68-7013 (地域振興課直通)
🌐 <http://www.town.haboro.lg.jp/>
✉ c-kouhou@town.haboro.lg.jp

お知らせ



高校生のインフルエンザワクチン費用を全額助成します

令和5年度から羽幌町に住所がある高校生について、インフルエンザワクチンの費用を全額助成します。ワクチン接種を希望される方は、下記医療機関へ直接お申込ください。

【申込先】

- 北海道立羽幌病院 ☎ 62-6060
- 加藤病院 ☎ 62-1005
- 焼尻診療所 ☎ 01648-2-3225
- 天売診療所 ☎ 01648-3-5030

※ 予約開始時期については医療機関へお問合せください
※ ワクチンの在庫状況によっては接種できないことがあります

お問合せ

すこやか健康センター内 健康支援課保健係 ☎ 62-6020

体育施設を定期利用する団体は申込みを

令和5年11月～令和6年4月の期間中に各体育施設の定期利用を予定しているサークル・団体は、使用団体登録票を提出してください。

※ 令和5年度利用団体には個別にお知らせしています

体育施設

- ▶ 総合体育館 (アリーナ・武道場・多目的室・研修室)
- ▶ 羽幌、天売、焼尻 各小中学校体育館

提出期限 10月20日(金)

お問合せ・提出先

〒078-4117 羽幌町字朝日31-1 羽幌町総合体育館内
社会教育課体育振興係 ☎ 62-6030

9月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から9月における各件数などのお知らせです。

交通事故情報

区分	当月	(1月からの累計)
発生件数	1件	(4件)
死者	1人	(1人)
負傷者	0人	(3人)

消防情報

区分	当月	(1月からの累計)
救急出動	42件	(314件)
搬送人員	41人	(309人)
火災件数	0件	(2件)
損害額	0円	(調査中)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(調査中)



全道秋の火災予防運動 (10月15日～31日)

統一防火標語

「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

夏も終わり、だんだんと寒くなってきました。秋から冬にかけては暖房器具を使用する機会が増えるため、火災が発生しやすい季節といえます。火災の発生を防止し、悲惨な焼死事故をなくすため、全道一斉に秋の火災予防運動を実施します。

火災原因の多くは私たちのちょっとした油断や不注意から発生しているのはご存知でしょうか?火を出さない環境づくりとともに「火の用心」の気持ちを忘れず、尊い生命と大切な財産を守りましょう。

▶住宅火災 いのちを守る10のポイント!

4つの習慣

- ① 寝たばこは絶対しない、させない
- ② ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- ③ こんろを使うときは火のそばを離れない
- ④ コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグを抜く

6つの対策

- ① 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する
- ② 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- ③ 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する
- ④ 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく
- ⑤ お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- ⑥ 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

▶住宅用火災警報器の点検・お手入れを忘れずに!

住宅用火災警報器の設置が義務化され、10年が経過しました。有事の際、住宅用火災警報器が正常に作動するように、日頃から点検と手入れをしておきましょう。電池交換 (交換できない場合は、本体を新しい警報器に取り換える) や定期的な作動確認 (点検ボタンを押す、または紐を引く) を行いましょう。

お問合せ

北留萌消防組合消防署予防課 ☎ 62-1246

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乘せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは日本年金機構(年金事務所)が実施します。

対象者

◆ 老齢基礎年金受給者

次の要件をすべて満たす必要があります。

- ・ 65歳以上
- ・ 世帯員全員の市町村民税が非課税
- ・ 前年の年金収入額とその他の所得の合計額が約88万円以下

◆ 障害基礎年金・遺族基礎年金受給者

- ・ 前年の所得が約472万円以下

※ 扶養親族等の数に応じて増額

請求手続き

◇ 新たに年金生活者支援給付金を受け取る方

日本年金機構から請求手続きのご案内が順次届きます。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し提出してください。

※ はがきに記載している期限を過ぎても手続きは可能です(ただし、令和6年1月4日までに請求書の提出が確認できない場合は令和6年2月分以降からの支給となり、令和5年10月分から令和6年1月分までの年金生活者支援給付金を受け取れません)

◇ 年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または羽幌町役場で請求手続きをしてください。

不審な電話や案内にご注意ください

日本年金機構や厚生労働省から、電話で家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

このような電話がありましたら羽幌警察署 (62-1110) へご連絡ください。

年金生活者支援給付金の請求手続きでお困りの際は、下記までお問い合わせください。

お問合せ

給付金専用ダイヤル ☎ 0570-05-4092 (ナビダイヤル)
留萌年金事務所国民年金課 ☎ 0164-43-7212
(自動音声案内 2番 → 2番)

羽幌町福祉課国保医療年金係 ☎ 68-7004 (課直通)

年金給付金 検索



相談



生活・仕事相談会のご案内

自立相談支援事業所「るもい生活あんしんセンター」では、生活や仕事などでお困りの方を対象に相談会を行っています。詳しくは下記の予約・お問い合わせ先までご連絡ください。

日時 10月20日(金)・11月10日(金)
13時00分～15時20分(1枠50分)
※要事前予約

【相談日の前日 15時00分まで】
場所 羽幌町勤労青少年ホーム 相談室
料金 無料
予約・お問合せ
自立相談支援事業所「るもい生活あんしんセンター」
☎ 0164-56-1616

11月の定例相談

▶行政相談

行政に関することでわからないことがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

日時 11月14日(火) 13時30分～15時30分
会場 役場1階 相談室
お問合せ 町民課総合受付係 ☎ 68-7003(課直通)

▶年金相談

年金加入状況の確認、納付書や基礎年金番号通知書再交付申請手続きなど年金に係る相談を受け付けています。

相談には予約が必要です

希望される方は、相談日の一週間前までにご予約ください。(定員になり次第、締め切る場合があります)

日時 11月16日(木) 10時00分～16時00分
会場 中央公民館 第2研修室
予約・お問合せ
日本年金機構留萌年金事務所 ☎ 0164-43-7211

▶障がいに関する相談

年齢や障がいの種類、障害者手帳の有無は問いません。無料で相談できますので気軽にご利用ください。

日時 毎週水曜日 9時00分～17時00分(祝日除く)
会場 スタジオ囲炉裏(羽幌町寿町2番地の5)
連絡・お問合せ NPO法人 ウェルアナザーデザイン
☎ 0164-56-1662/080-5723-9264



安全・安心啓発イベント in 羽幌町総合体育館「パワデール」

ろうあ卓球女子日本代表の木村 亜美 選手が一日警察署長を務めます。

北海道警察音楽隊、カラーガード隊による演奏や地域安全三択クイズも行われますので、ぜひご来場ください。

日時 10月15日(日)
14時00分～15時00分
会場 総合体育館
入場料 無料
※ 上靴持参の上、外靴は各自で管理をお願いします
※ 駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください

お問合せ 羽幌警察署警務係 ☎ 62-1110

募集



会計年度任用職員の募集

次のとおり会計年度任用職員を募集しています。希望される方はご応募ください。

■ 羽幌町民スキー場職員

募集人員 索道員(リフト作業員)2名
勤務場所 羽幌町民スキー場「びゅー」
業務内容 リフト運行業務等
資格要件 ・年齢18歳以上の者(令和5年12月1日現在)
・地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者
・普通自動車免許を有する者
※ 大型特殊自動車免許を有する者が望ましい

勤務時間 準備期間 6時間程度
開設期間 7時間30分程度
7時00分～21時00分までの間でシフト制

任用期間 令和5年12月1日～令和6年3月31日
賃金 時給 1,107円～
福利厚生 健康保険、厚生年金、労働災害保険に加入
応募方法 市販の履歴書(顔写真貼付)に必要事項を記入の上、10月27日(金)までにお申し込みください。(郵送可)
選考方法 履歴書による書類審査、面接
※ 日程は後日通知

申込・お問合せ
〒078-4117 羽幌町字朝日31-1 羽幌町総合体育館内
社会教育課体育振興係 ☎ 62-6030

イベント・行事



令和6年羽幌町二十歳の集い

二十歳を迎える方の門出をお祝いするため、令和6年羽幌町二十歳の集いを開催します。

日時 1月7日(日) 13時00分～
会場 中央公民館大ホール
対象 平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの方
申込方法

- ①羽幌町に住居登録がある方
→申込みの必要はありません。
- ②羽幌町に住居登録がない方
→11月24日(金)までに下記までお申込みください。
(①および②で申込まれた方へ12月上旬に案内状を送付します)

申込・お問合せ 中央公民館内
社会教育課社会教育係 ☎ 62-1178

※氏名公表について(案内状送付後)

町教委では情報公開・個人情報保護審査会条例に基づき、本人の同意を得た方については式典出席者の名簿を作成し、来場者や報道機関へ紹介いたします。本人の出欠及び名簿への情報提供の可否を必ず電話にてご連絡ください(ご家族の方からの申込みでも構いません)。

案内状に記載の締切日を過ぎた場合や連絡がない場合は、氏名などの公表について同意しないものとします。その場合は式典には参加できませんが、名簿に記載されませんのでご了承願います。



川上正己写真展「日本探訪 錦秋」

町内在住の川上正己さんが個展を開催します。9回目となる今回は、川上さんが全国各地を訪れて撮影した錦秋風景の写真64点と9月2日に開催された令和5年度歌と踊りの交流まつりの写真33点を展示しますので、ぜひご覧ください。

期間 11月2日(木)～11月17日(金)
会場 中央公民館1階ロビー
後援 羽幌町文化協会
写真集団はぼろ



お問合せ 川上 正己 ☎ 62-1861



北海道労働局からのお知らせ

●必ずチェック！北海道最低賃金

道内の事業場で働くすべての労働者(会社員、パート、アルバイトの方、学生など働くすべての人)およびその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額	時間額 960円
効力発生年月日	令和5年10月1日

最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金、時間外等割増賃金は算入されません。なお、特定の産業で働く方には北海道の特定(産業別)最低賃金が適用されます。詳しくはホームページをご覧ください。

【北海道労働局ホームページ】



最低賃金制度

●時間外労働の上限規制について

令和6年4月からトラック・バス・タクシードライバー、建設業、医師の「働き方改革」を進めるため、時間外労働の上限規制が適用されます。詳しくはホームページをご覧ください。

【厚生労働省外部サイト】



適用猶予業種の時間外労働の上限規制 特設サイト

【厚生労働省ホームページ】



働き方改革推進支援助成金 適用猶予業種等対応コース

お問合せ
厚生労働省北海道労働局労働基準部賃金室
☎ 011-709-2311(内線3533)
留萌労働基準監督署 ☎ 0164-42-0463



北海道立羽幌病院からのおしらせ【令和5年11月分外来診療体制】

		月	火	水	木	金	応援医師等	受付時間
午前	予約優先	○	○	○		○	㊦は消化器 佐々尾医師	8時00分～11時00分
					㊦		㊦は呼吸器 ㊧は禁煙外来 重原医師(*2日・16日完全予約)	
	予約制	○	○	○	○	○	(第4水曜日 22日は休診)	※完全予約制
	予約外	○	○	○	○	○	砂川市立病院 木村医師(30日) ※変更となる場合もあります	
	予約優先	○					引野医師(6日)	
午後	予約優先	○					穴口医師(2日・9日・16日・30日)	8時00分～11時00分
	予約制	○					佐々尾医師	※完全予約制
	予約優先				㊦		重原医師(*2日・16日)	※完全予約制
	予約制		○				(2日・7日・9日・14日・16日・21日 ・28日・30日)	13時30分～15時00分 (14日・28日は内科のみ)
	予約優先		○				渡部医師(14日・28日)	※完全予約制
小児科	○	○	○	○	○	旭川医大医師(日程未定) *変更となる場合もあります	8時00分～11時00分 13時00分～15時00分	
婦人科(毎週火曜日)		○				金野医師 (7日・14日・21日・28日)	8時00分～11時00分 13時30分～15時00分	
眼科(毎週火曜日及び第1・3水曜日)		○	○			旭川医大医師 (1日・7日・14日・15日・21日・28日) *変更となる場合もあります	※全日完全予約制 (1日・15日は予約検査のみ)	
泌尿器科(毎週木曜日)					○	札幌医大医師 (2日・9日・16日・30日)	8時00分～10時30分	
耳鼻咽喉科(第1・3・5水曜日)			○			札幌医大医師(1日・15日・29日)	※完全予約制	
皮膚科(毎週金曜日)					○	札幌医大医師 (10日・17日・24日)	8時00分～11時00分	
人間ドック・特定健診	人間ドック:毎週水曜日 / 特定健診:月～木曜日						※予約制	

注) 外科と整形外科の外来は、午前は緊急性のある方のみでの受付となり、定期受診や関節注射は午後となります。

注) 午前の内科診療は予約の方を優先に診療します。受診の前日までに電話等で予約されることをお勧めします。

砂川市立病院木村医師の総合診療は、希望された方全てへの診療ができない場合があります。

☎お問合せ 北海道立羽幌病院 ☎ 62-6060

健康

11月の急病診療当番医

道立羽幌病院については土・日曜日及び祝日を含め、救急診療を行っています。

19日(日) 加藤病院(羽幌町) ☎ 62-1005



11月の保健・子育てカレンダー

町内の保健事業や子育て教室の日程です。

日程	事業	受付・実施時間	会場
16日(木)	乳幼児健診*	12時30分～	健康センター
20日(月)	市街地区高齢者 インフルエンザ予防接種*	12時30分～	中央公民館
21日(火)	市街地区高齢者 インフルエンザ予防接種*	12時30分～	中央公民館
毎週	つさこちゃん 火・金 遊びの広場★	9時30分～	健康センター
6日(月)	27日(月) すくすく★	9時30分～	健康センター
毎週水	毎週水		
毎週木	あいあいサークル★	9時30分～	健康センター

お問合せ すこやか健康センター内
★子育て支援センター ☎ 62-1656
*健康支援課保健係 ☎ 62-6020

**「どごうさ」開放中です!
(13時00分～16時00分)**

小学校入学前のお子さんと保護者を対象に、すこやか健康センター内で保育士を常駐させて遊び場を開放しています。育児相談なども随時行っていますので、ぜひご利用ください。

〈お知らせ〉
「どごうさに行きたいけど、小学生の兄弟がいるから行けない!」という方、乳幼児の弟妹が利用している場合は、一緒に小学生も入室可能です。
※ただし、保護者の同伴が必要です。

アルコールミーティングのご案内

留萌保健所では、毎月定例的にアルコールミーティング等を開催していますのでお気軽にご相談ください。
相談料は無料です。秘密は厳守します。

日 時 11月13日(月)13時00分～15時00分
※ 要事前予約
場 所 留萌保健所(留萌市)
担 当 留萌保健所保健師、AAメンバーの方
※ AAは飲酒問題から開放されたいと願う方の集まりです

予約・お問合せ
留萌保健所健康推進課健康支援係 ☎ 0164-42-8327

借金・金融一般相談会

北海道財務局の専門の相談員が「借金の悩み」を聴き、あなたに合った解決方法を提案します。また、「預金・融資、保険など金融全般」のご相談も受け付けます。

日 時 10月25日(水)10時00分～12時00分
※ 相談無料、予約不要、秘密厳守
場 所 旭川地方合同庁舎西館1階 第1共用会議室(旭川財務事務所)
主 催 北海道財務局、旭川財務事務所

相談場所に当日行けない方は、次の常設窓口で相談を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

借金・金融一般相談
多重債務相談窓口 ☎ 011-807-5144
金融ほっとライン ☎ 011-807-5145
中小企業等金融円滑化相談窓口 ☎ 011-729-0177

お問合せ
北海道財務局(相談員直通)
☎ 011-807-5144 または 011-807-5145

アイヌの方々からのご相談をお受けします

公益財団法人人権教育啓発推進センターでは、アイヌの方々の悩みを受けるフリーダイヤルを開設しています。日常生活の困りごと、嫌がらせ、差別など何でもご相談ください。

受 付 月曜日～金曜日 9時00分～17時00分
※祝日、12月29日～1月3日を除く
※相談無料、匿名可、秘密厳守

連絡・お問合せ
(公財)人権教育啓発推進センター
☎ 0120-771-208 (専用フリーダイヤル)